

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第19期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Digital Information Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 聡
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長 望月 研
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画本部長 望月 研
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	9,341,956	10,273,464	11,076,924	12,355,774	13,495,896
経常利益 (千円)	553,019	641,359	790,887	1,106,433	1,357,890
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	351,334	466,279	531,701	737,962	978,680
包括利益 (千円)	338,426	515,971	536,921	735,275	989,192
純資産額 (千円)	1,957,354	2,414,823	2,621,910	2,947,708	3,660,276
総資産額 (千円)	3,225,949	3,713,897	4,083,210	4,655,384	5,364,095
1株当たり純資産額 (円)	129.84	155.78	170.68	193.31	240.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.80	30.33	34.57	48.07	64.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22.74	30.09	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	65.0	64.2	63.3	68.2
自己資本利益率 (%)	19.6	21.3	21.1	26.5	29.6
株価収益率 (倍)	45.38	33.06	31.70	37.30	22.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	419,604	221,853	747,312	693,823	927,525
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,200	125,232	94,208	70,412	80,734
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,143	97,844	373,846	415,791	287,930
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,096,432	1,346,391	1,627,409	1,834,712	2,393,468
従業員数 (人)	864	895	921	951	1,000
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(62)	(56)	(58)	(56)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので記載しておりません。

3. 従業員数欄の()外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。

4. 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 1株当たり当期純利益金額については、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数に、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	8,651,987	9,671,367	10,488,637	11,696,559	12,736,983
経常利益 (千円)	470,063	622,092	793,970	1,058,043	1,277,647
当期純利益 (千円)	294,807	452,106	539,853	705,539	915,822
資本金 (千円)	437,181	453,156	453,156	453,156	453,156
発行済株式総数 (株)	3,768,955	7,750,910	15,501,820	15,501,820	15,501,820
純資産額 (千円)	1,775,787	2,173,226	2,388,658	2,682,336	3,332,151
総資産額 (千円)	2,811,742	3,371,436	3,750,259	4,274,584	4,930,019
1株当たり純資産額 (円)	117.79	140.20	155.50	175.91	218.53
1株当たり配当額 (円)	24.0	15.0	16.0	16.0	20.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(10.0)	(7.0)	(9.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.97	29.41	35.10	45.96	60.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.08	29.17	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.2	64.5	63.7	62.8	67.6
自己資本利益率 (%)	18.1	22.9	23.7	27.8	30.5
株価収益率 (倍)	54.08	34.10	31.23	39.01	23.66
配当性向 (%)	30.0	25.5	31.3	34.8	33.5
従業員数 (人)	802	831	860	892	931
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(49)	(48)	(48)	(51)
株主総利回り (%)	83.0	77.7	85.7	140.2	113.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(108.1)	(111.4)
最高株価 (円)	6,320	4,530	3,655	1,999	1,956
		2,543	1,500		
最低株価 (円)	1,933	3,110	1,812	988	918
		1,713	1,054		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので記載しておりません。

3. 従業員数欄の()外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。

4. 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。また、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第17期の1株当たり配当額16円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額10円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額6円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は12円、年間配当額は22円となります。

5. 第16期の1株当たり配当額には、東証第一部指定記念配当3円を含んでおります。

6. 1株当たり当期純利益金額については、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数に、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を含めております。

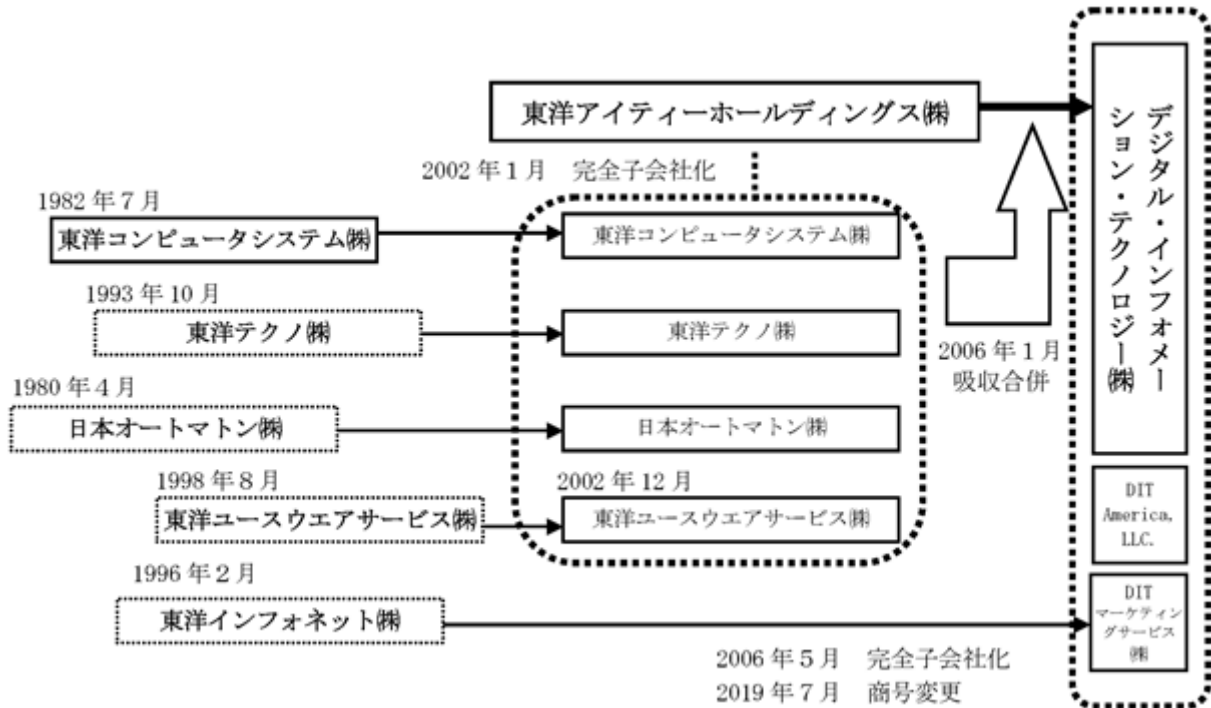
7. 第15期の株主総利回り及び比較指標は、2015年6月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。

8. 最高・最低株価は、2015年6月18日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2016年5月30日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2017年3月17日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2015年6月18日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

- 9 . 印は、株式分割（2016年10月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 10 . 印は、株式分割（2018年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社の主たる事業活動は、1982年7月に横浜市金沢区において東洋コンピュータシステム株式会社を設立したことに始まります。2002年1月に純粋持株会社の東洋アイティホールディングス株式会社を設立し、同時に東洋コンピュータシステム株式会社、東洋テクノ株式会社及び日本オートマトン株式会社を株式移転により、同年12月に東洋ユースウェアサービス株式会社を株式交換により完全子会社と致しました。その後2006年1月、子会社の吸収合併、商号変更を行い、同年5月に東洋インフォネット株式会社の完全子会社化、2011年1月にDIT America, LLC.の設立、2019年7月に東洋インフォネット株式会社の商号変更を経て、現在に至っております。



旧子会社各社の設立から吸収合併を経て現在に至る経緯は以下のとおりであります。

年月	概況
1980年4月	日本オートマトン株式会社設立。(注1)
1982年7月	東洋コンピュータシステム株式会社設立。(注2)
1993年10月	東洋テクノ株式会社設立。(注3)
1996年2月	東洋インフォネット株式会社設立。(注4)
1997年8月	東洋コンピュータシステム株式会社関西支社開設。
1998年8月	東洋ユースウェアサービス株式会社設立。(注5)
年月	概況
2002年1月	川崎市川崎区において、株式移転により東洋コンピュータシステム株式会社、日本オートマトン株式会社、及び東洋テクノ株式会社を完全子会社とする純粋持株会社として、東洋アイティーホールディングス株式会社(当社)を設立。
2002年12月	株式交換により、東洋ユースウェアサービスを完全子会社とする。
2005年4月	東洋テクノ株式会社がフィッシングメール対策ソリューションとして「APMG(アンチ・フィッシング・メール・ゲートウェイ)」の販売を開始。
2006年1月	完全子会社である東洋コンピュータシステム株式会社(現ビジネスソリューションカンパニー：注6)、日本オートマトン株式会社(現エンベデッドソリューションカンパニー：注7)、東洋テクノ株式会社(現eビジネスサービスカンパニー：注8)、及び東洋ユースウェアサービス株式会社(現サポートビジネスカンパニー：注9)を吸収合併し、商号をデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社に変更。
2006年5月	東洋インフォネット株式会社を株式交換により完全子会社とする(現連結子会社)。
2006年10月	本店所在地を東京都中央区八丁堀四丁目5番4号に移転。
2007年4月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より、プライバシーマーク使用許諾認可。
2008年10月	ビジネスインテリジェンスソリューション事業(現xoblos事業部)を開始。
2009年7月	ビジネスソリューションカンパニーから関西支社が西日本カンパニー(注10)としてカンパニー化。
2009年9月	サイバートラスト株式会社と電子メール暗号化分野で協業を発表。
2009年10月	Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoblos(ゾブロス)」の販売を開始。
2010年7月	エンベデッドソリューションカンパニーからエンジニアリング事業部がクオリティエンジニアリングカンパニー(注11)としてカンパニー化。
2011年1月	DIT America, LLC. を米国カンザス州に設立(現連結子会社)。
2012年12月	DIT America, LLC. のニュージャージー・オフィスを開設。
2013年4月	愛媛カンパニー(注12)を愛媛県松山市に開設。
2013年12月	東日本センターを仙台市青葉区に開設。
2014年7月	Web改ざん瞬間検知・瞬間復旧ソリューション「WebARGUS(ウェブアルゴス)」の販売を開始。
2015年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2016年5月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2019年7月	東洋インフォネット(株)をDITマーケティングサービス(株)(注13)へ商号変更

注1：設立時より組込み開発事業を開始。1997年5月東洋コンピュータシステム株式会社の資本的関係会社となる。

注2：設立時より業務システム開発事業を開始。

注3：1997年8月、東洋コンピュータシステム株式会社よりWebアプリケーションソフトの開発業務を移管し、ECサイトの開発に特化。

注4：設立時より東洋コンピュータシステム株式会社の二次代理店としてコンピュータ販売事業(カシオ「楽一」)を開始。2019年7月1日付で、DITマーケティングサービス株式会社に商号変更。

注5：設立時に東洋コンピュータシステム株式会社より運用サポート事業を移管。

注6：業務システム開発事業を主とするカンパニー。

注7：組込み開発事業を主とするカンパニー。

注8：Web系業務システム開発事業を主とするカンパニー。

注9：運用サポート事業を主業務とするカンパニー。

注10：業務システム開発事業と組込み開発事業を行うカンパニー。

注11：組込み検証事業を主とするカンパニー。

注12：ビジネスソリューション事業とコンピュータ販売事業を行うカンパニー。

注13：DITグループ内における販売会社としての位置付けを明確にするため、商号を変更。

3【事業の内容】

当社グループは、独立系の情報サービス企業として当社及び連結子会社2社により構成されており、ソフトウェア開発事業及びシステム販売事業を営んでおります。

なお、(1)ソフトウェア開発事業と(2)システム販売事業は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)ソフトウェア開発事業

(ビジネスソリューション事業)

業務システム開発事業

業務システム開発事業は、金融業、医療・製薬業、通信業、流通業、運輸業、製造業、公共等の幅広い各分野において、エンドユーザーや情報システム子会社からの受託開発を中心に行っております。その他、大手SIベンダーからの受託開発も行っております。具体的には各分野で培った技術により、Web系や基幹系、フロント業務からバックオフィス業務、新規システム開発や保守開発を行い、各分野の大手企業との信頼関係を築き上げ、安定した受注を確保しております。

運用サポート事業

運用サポート事業は、顧客の業務システムの運用をサポートする事業であり、顧客の社内ユーザーからの問い合わせに対応するサポートデスク業務、インフラ(サーバ、ネットワーク等)の構築・維持管理運用を行っております。大手顧客の事業領域に沿った形での継続的なビジネスであるため、安定した収益を見込むことができております。

(エンベデッドソリューション事業)

組み込み開発事業

組み込み開発事業は、車載機器、モバイル機器、情報家電機器及び通信機器等のソフトウェア開発を行っております。

この内、車載機器、モバイル機器、情報家電機器においては機器のファームウェア、デバイス機器の制御、アプリケーション等、システム全体にわたるソフトウェア受託開発を行っております。特に、今後成長が見込める車載機器においては、インフォテインメントをはじめ、新しい技術である走行安全、ITS(高度道路交通システム)、オートドライブに注力しております。モバイル機器においては、家電等の機器を対象としたIoT関連のモバイルアプリ開発を、また、通信機器においては、無線基地局や通信モジュール機器、仮想ネットワーク(*)のソフトウェア受託開発を行っております。

(*)仮想ネットワーク：ソフトウェア制御により、物理ネットワークを変更することなく、柔軟にネットワーク構成を再構築する技術のことです。

組み込み検証事業

組み込み検証事業は、製品に対する品質や性能の検証業務の受託及び検証業務を通じて機能や製品の改善について提案を行っております。

専門的な機器を使用して動作や性能を検証するラボ試験や、国内・海外(北米、アジア、ヨーロッパ等)の実際の環境で検証するフィールド試験から、最終的な品質検証として第三者の観点で実施するシステム総合試験まで、様々な検証業務を行っております。

海外で実施するフィールド試験については、必要に応じて子会社のDIT America, LLC. に委託する事により、迅速なサービス提供と現地スタッフの感性も踏まえたユーザビリティの検証を行っております。対象機器としては、車載機器、医療機器、通信機器、モバイル機器等であります。

(自社商品事業)

サイバーセキュリティ商品

ウェブサイト改ざんの瞬間検知・瞬間復旧ソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(*)1、フィッシングメール対策ソリューション「APMG®」を主製品としています。更に、外部サイバーセキュリティ企業との協業により、トータルサイバーセキュリティサービスを提供しております。

業務効率化商品

Excel業務イノベーションプラットフォームである「xoBlos：ゾブロス」(*)2は、Excel業務を自動化することで劇的に業務の効率化を可能にするとともに、予算実績管理ソリューションや各種RPAやERP製品とシームレスに連携する機能を兼ね備えるなど市場のニーズに応じたサービスを積極的に提供しております。

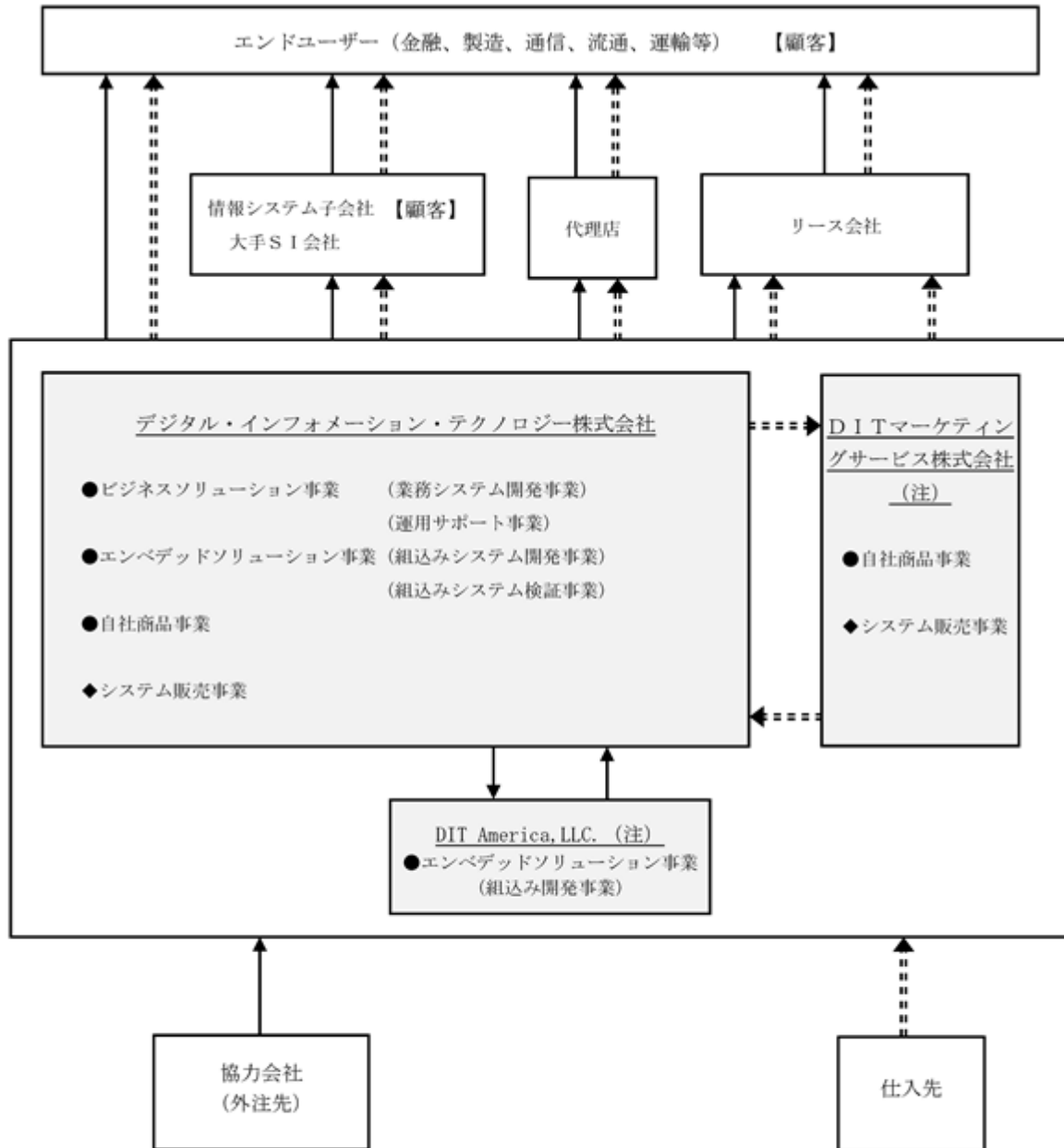
(*)1 Webセキュリティソリューション「WebARGUS」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

(*2)Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。(Excel®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

(2)システム販売事業

システム販売事業は主として、当社及び子会社のDITマーケティングサービス株式会社が中小企業向け経営支援基幹システム「楽一」の販売を行っております。

[事業系統図]



—————> : ITサービス提供 (開発、評価テスト、その他業務)

=====> : 物品販売

(注) 連結子会社

DITマーケティングサービス株式会社は、2019年7月1日付で商号を東洋インフォネット株式会社より変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) DITマーケティングサービス株式会社	東京都豊島区	10,000千円	システム販売事業	100	システム販売事業を主として行っております。当社役員中2名がその役員を兼務しております。営業上の取引(商品の仕入)を行っており、また、設備を賃貸しています。
DIT America, LLC.	米国カンザス州	50,000ドル	ソフトウェア検証サービス事業	100	海外という地理的特性を生かして、組込み検証事業を行っております。営業上の取引(現地検証業務の委託)を行っております。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. DITマーケティングサービス株式会社は、2019年7月1日付で商号を東洋インフォネット株式会社より変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	920 (48)
システム販売事業	40 (0)
報告セグメント計	960 (48)
全社(共通)	40 (8)
合計	1,000 (56)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を含む。)であり、()外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
931 (51)	38.3	8.7	5,195,588

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	899 (47)
システム販売事業	0 (0)
報告セグメント計	899 (47)
全社(共通)	32 (4)
合計	931 (51)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、()外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。

2. 平均年間給与は、2019年度(2019年7月~2020年6月)で、役員(取締役、監査役)及び休職者を除き、1年間在籍した者の給与で賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「社員の生活を守り、且つ社会に貢献する」の経営理念のもと、「顧客起点」を企業理念の中核としてサービスを提供しております。変化の激しい経営環境にあって、中期経営方針を「付加価値の追求と変化対応への取り組みから、経営の安定成長を目指す」として、事業に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の発展を通じて、企業価値の継続的向上を目指しております。売上高成長率、営業利益率および経常利益率の向上、1株当たり当期純利益の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

次の戦略で、中期経営方針の実現をめざします。

5つの基本的な事業戦略

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

「分散（部分最適）と集中（全体最適）」の組織戦略

- ・カンパニー制による部分最適の推進（変化対応・専門特化・経営者育成）
- ・本部制/営業統括機能による全体最適の推進（統制・統括・コラボレーション）

今後の具体的なビジネス展開

「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」の2軸に力を入れてまいります。

「事業基盤の安定化」

- ・経営資源を成長分野で且つ得意領域の分野に傾斜配分
- ・安定収益基盤で成長著しい運用サポート事業を拡充

「成長要素の強化」

- ・システムレジリエンス思想によるセキュリティ商品のファミリー化と拡販、同思想に基づき、WebARGUSの機能向上並びにIoT版WebARGUSの適用領域の拡大、外部サイバーセキュリティ企業との協業によるトータルサイバーセキュリティサービスの提供
- ・Excel業務イノベーションプラットフォームである「xoblos」や各種RPAやERP製品とシームレスに連携する機能を備えた商品などの販売促進
- ・新たな自社商品への開発投資

(4) 経営環境

わが国経済全般については、2020年7月に内閣府より「先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。」という先行き見通しが出されています。

当社が属する情報サービス産業では、AI、IoT、RPA等新分野の進展により、DXの動きが広がっていましたが、コロナ禍においてデジタル化の重要性がより一層認識されており、引き続き底堅いIT投資が期待されます。こうした動きを裏付けるように、2020年7月の日銀短観においても、ソフトウェア投資額の計画が全産業平均で前年度比4.8%増加するなど、企業におけるソフトウェア投資意欲は減退することなく、今後も増加傾向が続いていくと想定されています。

しかしながら、コロナ禍により大きな影響を受けている顧客も多いため、当社事業への影響を最小化できるよう慎重に臨む必要があります。また、先行き不透明な状態が続くことが想定され、当社の強みである変化対応力を生かす必要があります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題を継続的に対処してまいります。

収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業容拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進むなか、首都圏では新卒・即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保が現状厳しくなっております。

このような状況のなか、当社は地方拠点（松山市、仙台市）の活用により、地元志向の優秀な人材を採用・育成し、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターを構築しております。

また、当社は社員満足度向上への取り組みを進めて社員の定着に努めてまいります。併せて、協力会社との紐帯強化により、優秀な外注要員の安定的な調達も図ってまいります。

価格競争への対応について

顧客のコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争は厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（*1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。そのなかで、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点を活用した「高度ニアショア開発」（*2）により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（*1）顧客の求めるQCDとは、高品質(Quality)、低価格(Cost)、短納期(Delivery)を意味します。

（*2）「高度ニアショア開発」とは、国内の地方拠点において、付加価値の高い技術者集団によって行うコストパフォーマンスの高い開発方式です。

内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、引き続き体制強化に取り組んでまいります。

プロジェクトマネジメントの強化について

不採算案件抑制の取組みとして、一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施する「プロジェクトリスク委員会」を開催し、リスクの早期発見、不採算案件の抑制及び継続的な品質向上に努めてまいります。また、プロジェクトマネジメント推進部を設置運営し、プロジェクト開発における実行可能性検証、進捗管理、品質管理、リスク管理等全般を統括し、収益性と顧客満足度の向上を図ってまいります。

景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客と定期的な情報交換を行うことで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（*3）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

（*3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) 市場環境に関するリスクについて

必要な技術の確保について

当業界においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を保有し、かつそれらを継続的に進化させていく必要があります。当社グループにおいては、常に新しい技術を利用したシステム構築に挑戦しており、迅速な環境変化に対応できるよう技術者の採用・教育、開発環境の整備等を進めておりますが、当社グループの想定を超える技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

価格競争激化の可能性について

当業界においては、技術者の不足や人件費の高騰に伴い、安価な労働力を大量に得られる等の理由から、“オフショア開発”を行う企業があります。“オフショア開発”とは、システム開発・運用管理などを海外の事業者や海外子会社に委託することです。現在、アジア諸国企業の日本進出も始まっており、今後価格競争が一層激化することが予測されます。当社グループはこうした状況に対し、営業力や技術力の強化、生産性向上等により対応する所存ですが、予想以上に競争が激化した場合には当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクについて

国内IT投資の中長期的な拡大傾向は変わらないものと考えておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による当社業績への影響が生ずる可能性があります。感染収束までにかかる期間にもよって影響の大きさは変わりますが、具体的には、営業活動が進まない、お取引先企業の業績悪化に伴ってIT投資が抑制される、などが想定されます。

(2) 当社グループ事業に関するリスクについて

人材の確保、育成について

当社グループのビジネスソリューション事業及びエンベデッドソリューション事業においては、人材、特に情報処理技術者の能力や資質に大きく依存しております。当業界においては、国内外の競合各社との厳しい競争に直面しており、当社グループは人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能なプロ集団としての技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。しかし、そうした人材の確保・育成が計画通り行えなかった場合、当社グループが受注した案件に対応し得る十分な体制を確保できなくなり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

契約形態の変更について

当社グループのソフトウェア開発事業における顧客との契約形態には、請負契約と派遣契約とがあり、業務の実態に合わせて適切な契約形態を選択しておりますが、派遣契約の場合、顧客の事業場における外注活用が出来ません。当社グループの契約全体に占める派遣契約の割合が増加した場合、技術者の確保に支障が生じ、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

不採算プロジェクトについて

当社グループの受託ソフトウェア開発では、業務の性質により受注時に開発規模等を正確に見積もることが困難な場合や受注後の諸条件の変更により、プロジェクトの採算が悪化する場合があります。

また、当社グループの提供するソフトウェア製品・サービスにおいて、不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題により手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。

これらは、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

売上原価について

当社グループの売上原価の大部分は、技術者に係る人件費・外注費で構成されております。当社グループ社員の人件費は固定費であり、当社グループの受注量が急減して稼働率が低下した場合においても、それに応じて技術者に係る人件費が減少するわけではなく、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。

また、業界全体で技術者不足が発生した場合、協力会社（外注先）から単価の値上げを求められる可能性があります。

当該値上げ分を顧客への販売単価に転嫁できなかった場合、当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスクについて

知的財産権の保護に関するリスクについて

近年、当業界においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。このような環境において、当社グループも自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるサービスを永続的に提供するために、知的財産権の取得・保護活動を行っていく所存であります。当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社グループがサービスを提供する上で第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下により、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの知的財産について第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じる為、経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報・機密情報漏えいに関するリスクについて

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。

情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。また、個人情報につきましては、個人情報保護方針の公表、プライバシーマーク認証の取得等、個人情報漏えいの防止に努めております。

しかしながら、万が一、個人情報・機密情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等により、当社グループの事業活動及び業績に影響をおよぼす可能性があります。なお、当社グループは業務の一部について外注委託を活用しており、協力会社（外注先）に対しても一定水準の管理体制を求めています。しかしながら、協力会社（外注先）による情報漏えいが発生した場合、それが協力会社（外注先）に起因するものであっても、当社グループの信用の失墜、損害賠償の請求等が発生する可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

情報システムトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、クラウドサービスの利用やバックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

投融資について

当社グループでは、将来的な事業との相乗効果や関係強化を期待して、顧客企業や協力会社（外注先）等に対し、投資や融資を実施する場合があります。投融資を実施するにあたっては、事前に調査・検討を行っておりますが、事前に期待した効果が得られない可能性があります。また、投融資先の業績が悪化した場合、減損処理が必要となる可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[経営成績等の状況の概要]

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）における経営環境は、米中貿易摩擦や大型台風、消費税増税などの影響から、先行きへの懸念が始まっていたところに、2020年に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大（パンデミック）が発生し、経済への大きな打撃が避けられない状況となりました。

一方、当社が属する情報サービス産業においては、これまで、DX（Digital Transformation：デジタル変革）の実現を加速するAI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、RPA（Robotic Process Automation:ソフトウェアロボットによる業務の自動化・効率化）等、新分野の本格的な展開に伴って国内企業のIT投資の拡大局面が続き、当社グループにとってもビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がってまいりました。

また、情報漏洩等のサイバーセキュリティ事故が相次いでいることから、情報システム全体の「セキュリティ対策強化」に対する機運が高まっていることや、我が国全体の課題となっている「働き方改革」には引き続き高い関心が寄せられており、これらに対して有効なソリューションを有する当社グループの追い風になってまいりました。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画として次の「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

2020年6月期は、今中期経営計画の2年目として、「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」の2軸の事業方針を継続し、2021年6月期までの中期経営目標として掲げているトリプル10(*)の達成に向けて経営施策を進めてまいりましたが、2021年6月期の目標である営業利益率10%については1年前倒しの2020年6月期に達成することができました。

(*)トリプル10

- ・2017年6月期売上100億円（達成済み）
- ・2019年6月期営業利益10億円（達成済み）
- ・2021年6月期営業利益率10%（2020年6月期に達成済み）

こうした取組みの中で、「リノベーション」については、業種を問わない底堅い情報化投資に加え、自動車関連業界の設備投資の増加、更には消費税増税に伴う軽減税率対応への駆け込み需要などが重なり、大幅な伸びを示しました。

「イノベーション」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(*)およびExcel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlas：ゾブロス」(*)の従来から進めている商品力拡充と販売強化の効果により、着実な伸びを示しました。

また、コロナ禍の影響は少なからずありましたが、全般的な利益の改善傾向が継続したため、営業利益率は1.1ポイント上昇し、10.0%となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高13,495,896千円（前期比9.2%増）、営業利益1,352,372千円（同23.5%増）、経常利益1,357,890千円（同22.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は978,680千円（同32.6%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）及びセグメント損失（営業損失）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ソフトウェア開発事業

ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）は、既存顧客を中心とした受注が引き続き順調に推移しました。業務システム開発ではコロナ禍により一部の一括請負案件の検収が翌期に延びた金融系業務システム開発と、前年度に大型の受注案件があった流通系業務システム開発が伸び悩みましたが、公共系、製造業向けシステム開発を中心に利益率の高い案件へのシフトが進んだことと、ニアショア効果が発揮し出したことか

ら、全体として利益面が改善しました。運用サポートでは既存顧客との取引拡大が進むとともに、新規顧客開拓が功を奏し、大幅な伸びを示してビジネスソリューション事業の伸びをリードしました。

エンベデッドソリューション事業分野（組み込みシステム開発、組み込みシステム検証）は、次の戦略的な取り組みが功を奏し、力強い伸びを示しました。組み込みシステム開発では車載関連、IoT関連への領域拡大を順調に進めることができ、売上・利益共に大幅な伸びを示しました。また、組み込みシステム検証では車載関連へのシフトを進めたことにより、売上・利益共に着実にアップしました。

自社商品事業分野は、これまでの商品戦略と販売戦略の成果により、通期では前年を上回りましたが、コロナ禍の影響で3月から5月の商談がほぼストップし、厳しい事態となりました。係る状況において、サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUSが販売以来最大の大規模ユーザーでの稼働を開始しました。また、外部サイバーセキュリティ専門会社（シンガポールのセキュアエイジ社やフィンランドのSSH Communications Security社）との協業を進めるなど、WebARGUSを核としたトータルセキュリティサービスのラインナップ拡充に努め、商品力を強化しました。業務効率化ビジネスについては、子会社であるDITマーケティングサービス株式会社（2019年7月1日付けで東洋インフォネット株式会社より商号変更）と一体となったxoBlosの販売体制を構築したことにより、コロナ禍の中でも順調な伸びを示すことができました。また、RPAやERP等の各種システムが持つ特定の情報にxoBlosを介して別の視点のデータを加え、データの価値を高めるxoBlosプラスワン構想の推進に努め、商品力を強化しました。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は12,760,112千円（前期比9.3%増）、セグメント利益は1,271,057千円（同22.0%増）となりました。

システム販売事業

カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とする販売ビジネスにおいて、消費税増税に伴う軽減税率対応やWindows7サポート終了対応などによるシステムの入替え、改修関連の販売が大きく伸びた事により、売上高、及びセグメント利益を伸ばす事が出来ました。

これらの結果、システム販売事業の売上高は756,395千円（前期比10.9%増）、セグメント利益は84,230千円（同58.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

流動資産

前連結会計年度末に比べ656,569千円増加し、4,590,069千円となりました。これは、主に現金及び預金が558,966千円、仕掛金が91,172千円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産

前連結会計年度末に比べ52,140千円増加し、774,025千円となりました。これは、主にソフトウェアが12,455千円、繰延税金資産が57,218千円がそれぞれ増加し、有形固定資産が11,694千円、投資有価証券が6,729千円それぞれ減少したことによるものです。

流動負債

前連結会計年度末に比べ33,191千円増加し、1,634,901千円となりました。これは、主に買掛金が24,220千円、未払法人税等が133,985千円及び未払消費税等が62,209千円それぞれ増加し、未払金が105,305千円及び未払費用が56,468千円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債

前連結会計年度末に比べ37,049千円減少し、68,916千円となりました。これは、主に長期未払金が63,089千円減少し、株式給付引当金が37,160千円増加したことによるものです。

純資産

前連結会計年度末に比べ712,568千円増加し、3,660,276千円となりました。これは、主に利益剰余金が702,178千円、その他有価証券評価差額金が10,616千円それぞれ増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ558,756千円増加し、2,393,468千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上(1,335,160千円)、棚卸資産の増額による支出(82,511千円)、未払金及び未払費用の増額による支出(111,814千円)、長期未払金の減額による支出(63,089千円)、法人税等の支払額による支出(301,319千円)などにより927,525千円の収入(前連結会計年度は693,823千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出(50,657千円)、無形固定資産の取得による支出(19,525千円)などにより80,734千円の支出(前連結会計年度は70,412千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額による支出(275,811千円)、リース債務の返済による支出(11,996千円)などにより287,930千円の支出(前連結会計年度は415,791千円の支出)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの事業には生産に該当する事項がないため、記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	12,946,740	108.4	2,526,303	108.8
システム販売事業	714,035	100.0	63,357	71.7
合計	13,660,775	107.9	2,589,661	107.5

(注) 上記金額は、実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)	12,756,896	109.2
システム販売事業(千円)	739,000	108.9
合計(千円)	13,495,896	109.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

[経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析]

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社グループはこの見積りを行うに当たり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高、売上原価（売上総利益）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,140,122千円増加し、13,495,896千円となりました。また、売上総利益は、前連結会計年度に比べ373,489千円増加し、3,323,406千円となりました。

これは主に事業ポートフォリオの見直しにより高利益案件に戦略的にシフトしたこと、運用サポートが新規顧客開拓により伸長したこと及び車載開発の需要等が好調だったことによるものであります。

販売費及び一般管理費（営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ116,269千円増加し、1,971,034千円となりました。これは販売強化のための人件費の増加が主な要因であります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ257,219千円増加し、1,352,372千円となりました。

営業外損益（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は受取手数料、保険解約返戻金等の計上により9,335千円となり、営業外費用は支払利息、為替差損等の計上により3,817千円となりました。この結果、当連結会計年度における経常利益は1,357,980千円となりました。

特別損益（税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度において、投資有価証券評価損22,729千円の計上により、税金等調整前当期純利益は1,335,160千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を併せ356,480千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ240,717千円増加し、978,680千円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、[経営成績等の状況の概要] (2) 財政状態の状況に記載のとおりであります。

なお、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」の導入による将来の支出に備えるための株式給付引当金を計上しましたが、利益剰余金の増加により純資産の額は増加し、自己資本比率は68.2%まで増加いたしました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、[経営成績等の状況の概要] (3) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

なお、当社は営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、運転資金は手元資金でまかなえると考えおります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、取引先との関係強化による投資有価証券の取得、基幹システム強化による無形固定資産の取得による支出がありました。手元資金でまかなえるものでした。

当座借越契約は継続しておりますので、急な運転資金増加にも対応できると考えておりますが、大幅な人員の増加、設備投資等が必要になった際には、改めて借入実行等を適宜判断してまいります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
自己資本比率(%)	60.7	65.0	64.2	63.3	68.2
時価ベースの 自己資本比率(%)	504.7	418.6	412.3	587.3	403.9
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	214.5	169.0	1,880.2	1,793.1	1,627.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の発展を通じて企業価値の継続的向上を目指しており、売上高成長率、営業利益率、経常利益率、および1株当たりの当期純利益を重要な経営指標と位置付け、その向上に努めてまいります。

2020年6月期の達成状況は、これら全ての経営指標において計画を上回りました。また、ROE(自己資本利益率)については、20%を大きく超過して達成することが出来ました。

これは、ソフトウェア開発事業が順調に売上と利益を伸ばすことが出来たことによるものですが、同事業分野のうち、ビジネスソリューション事業では、業務システム開発において利益率の高い案件へのシフトが進んだこと、ニアショア効果が出てきたこと、運用サポートが大幅な伸びを示したこと、また、エンベデッドソリューション事業では、車載関連システム開発・検証業務が大きく伸びたこと、IoT関連領域への取引拡大が進んだことが大きな要因です。

指標(2020年6月期)	計画	実績	計画比
売上高	13,030百万円	13,495百万円	465百万円増(3.6%増)
営業利益	1,180百万円	1,352百万円	172百万円増(14.6%増)
営業利益率	9.06%	10.02%	0.96%増
経常利益	1,177百万円	1,357百万円	180百万円増(15.3%増)
経常利益率	9.03%	10.06%	1.03%増
1株当たり当期純利益	51.81円	64.18円	12.37円増(23.9%増)
ROE(自己資本利益率)		29.6%	-

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の環境につきましては、「第2〔事業の状況〕2〔事業等のリスク〕」に記載のとおり、市場環境の変化や当社事業におけるリスク等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響をあたえることが考えられます。

なお、2021年6月期におきましては、特に新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響があると考えますので、以下に追記いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

2021年6月期におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によって当社業績が影響を受ける可能性があります。これは感染収束までにかかる期間にもよりますが、コロナ禍によって業績が悪化した顧客においてIT予算が削減されることが予想されます。一方で、3密回避を前提とした様々な生活様式のオンライン化（テレワーク・医療・買い物・教育・娯楽等）が急速に進展しつつありますので、それらを支えるIT化・デジタル化のニーズは今後も高まるものと予想されます。また、当社の強みである幅広い顧客基盤においては、医療・製薬、通信、公共分野などコロナ禍の影響が比較的小さい業種の顧客も多く、また、企業のテレワークなど大きな環境変化が起因して運用サポート領域での需要が高まっていることから、こうした顧客や領域での取引拡大に努めてマイナス影響を補うことで、コロナ禍の影響を最小限に留めるように取り組んでまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」に記載のとおり、中期経営計画で掲げる「5つの事業戦略」に基づいており、「事業基盤」と「成長要素」の2軸で進めております。この2軸については、これまでの「事業基盤の拡充」と「成長要素の整備」からそれぞれ一歩進め、「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」として経営の安定と成長に力を入れてまいります。

また、当社の中期経営目標でありますトリプル10の達成に向けた状況につきましては、2017年6月期の売上100億円、ならびに2019年6月期の営業利益10億円は既に達成済でしたが、このたび2021年6月期の目標でありました営業利益率10%につきましても1年前倒しで達成いたしました。これは「事業基盤の安定化」が順調に進んだこと、「成長要素の強化」が予定通り進んだことによるものでありますが、2021年6月期も引き続き、利益率を重視した経営に取り組んで参ります。

なお、新型コロナウイルスの感染収束時期がいまだ見通せないことから、当社業績への影響は不透明ではありますが、プラス要素とマイナス要素が相殺されるという想定のもと、2021年6月期の業績予想を開示させて頂いております。今後の業績への影響は十分注視しながら、修正が必要な場合には速やかに開示してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、ソフトウェア開発事業セグメントにおいて、自社商品に改良を加えた新商品の研究・開発や、業務提携先等との新商品・新技術の研究・開発に継続して取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費としては、10,193千円を計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は当連結会計年度において、24,565千円の設備投資を実施いたしました。

ソフトウェア開発事業においては、主に販売管理、就業管理システムのバージョンアップ等（23,535千円）を実施いたしました。

システム販売事業においては、複合機の購入等（1,030千円）を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	6,415	2,619	-	20,085	11,951	41,072	525(26)
大阪事業所 (大阪市西区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	0	182	-	262	18,438	18,883	151(13)
川崎事業所 (川崎市川崎区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	926	1,684	-	1,303	-	3,915	193(5)
愛媛事業所 (愛媛県松山市)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	-	617	-	-	-	617	46(6)
仙台事業所 (仙台市宮城野区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	0	182	-	-	3,850	4,032	16(1)
芦名荘 (神奈川県横須賀市)	全社(共通)	厚生施設	1,583	0	46,250 (756.73)	-	-	47,833	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア開発事業	事務所	525(26)	1,749.41	105,297
大阪事業所 (大阪市西区)	ソフトウェア開発事業	事務所	151(13)	914.17	48,556
川崎事業所 (川崎市川崎区)	ソフトウェア開発事業	事務所	193(5)	1,035.28	39,469
愛媛事業所 (愛媛県松山市)	ソフトウェア開発事業	事務所	46(6)	393.98	8,903
仙台事業所 (仙台市宮城野区)	ソフトウェア開発事業	事務所	16(1)	122.00	5,134

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
DITマーケティングサービス株式会社	本社・東京営業所 (東京都豊島区)	システム販売事業	事務所設備他	56	100	-	138	295	17(0)
	横浜営業所 (横浜市西区)	システム販売事業	事務所設備他	1,300	367	-	-	1,668	12(0)
	幕張営業所 (千葉市美浜区)	システム販売事業	事務所設備他	304	0	-	208	512	7(1)
	千葉南営業所 (千葉県君津市)	システム販売事業	事務所設備他	5,941	233	15,768 (351.34)	-	21,943	4(1)
	高崎営業所 (群馬県高崎市)	システム販売事業	事務所設備他	166	220	-	-	386	6(2)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
DITマーケティングサービス株式会社	本社・東京営業所 (東京都豊島区)	システム販売事業	事務所	17(0)	160.91	7,365
	横浜営業所 (横浜市西区)	システム販売事業	事務所	12(0)	114.99	4,592
	幕張営業所 (千葉市美浜区)	システム販売事業	事務所	7(1)	114.01	3,310
	高崎営業所 (群馬県高崎市)	システム販売事業	事務所	6(2)	113.17	3,530

(3) 在外子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
DIT America, LLC	Kansas office (米国カンザス州)	ソフトウェア開発事業	事務所付帯設備等	-	-	-	-	2,301	2,301	11(1)
	Michigan office (米国ミシガン州)	ソフトウェア開発事業	事務所付帯設備等	-	-	-	-	-	-	12(0)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (sq. ft)	年間賃借料 (千円)
DIT America, LLC	カンザス営業所 (米国カンザス州)	ソフトウェア開発事業	事務所	11(1)	3,417	9,757

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,501,820	15,501,820	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、株主と しての権利内容 に何ら限定のな い当社における 標準となる株式 であります。ま た、単元株式数 は100株であり ます。
計	15,501,820	15,501,820	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注)1	217,500	3,768,955	32,625	437,181	32,625	443,239
2016年7月1日～ 2016年9月30日 (注)1	26,000	3,794,955	3,900	441,081	3,900	447,139
2016年10月1日 (注)2	3,794,955	7,589,910	-	441,081	-	447,139
2016年10月1日～ 2017年6月30日 (注)1	161,000	7,750,910	12,075	453,156	12,075	459,214
2018年4月1日 (注)2	7,750,910	15,501,820	-	453,156	-	459,214

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	41	42	51	5	4,660	4,821	-
所有株式数 (単元)	-	37,630	4,914	21,946	6,961	26	83,498	154,975	4,320
所有株式数の割 合(%)	-	24.28	3.17	14.16	4.49	0.02	53.88	100.00	-

(注)自己株式140,659株は、「個人その他」に1,406単元及び「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NIインベストメント株式会社	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1	2,000,000	13.02
市川 憲和	神奈川県横浜市南区	1,980,820	12.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,421,200	9.25
市川 聡	神奈川県横浜市神奈川区	1,083,000	7.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	828,800	5.39
DIT社員持株会	東京都中央区八丁堀4丁目5番4号	467,340	3.04
野村信託銀行株式会社(投信口)	千代田区大手町2丁目2番2号	457,000	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	227,700	1.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200,000	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	158,700	1.03
計	-	8,824,560	57.44

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、JTCホールディングズ株式会社、及び資産管理サービス信託銀行株式会社との合併により、2020年7月27日付で商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2. 2019年12月6付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社並びにアセットマネジメントOne株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 29,900	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 112,800	0.73
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 543,900	3.51

3. 2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 200,000	1.29
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 166,400	1.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 315,900	2.04
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 94,700	0.61

4. 2020年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年2月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 187,100	1.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 910,700	5.87

5. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 16,400	0.11
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	株式 976,500	6.30

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,356,900	153,569	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,320	-	-
発行済株式総数	15,501,820	-	-
総株主の議決権	-	153,569	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都中央区八丁堀4丁目5番4号	140,600	-	140,600	0.91
計	-	140,600	-	140,600	0.91

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	122,076
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	140,659	-	140,659	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、2018年6月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としました。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり9円の間配当を実施し、11円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は33.5%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える開発体制を強化すると共に、新規事業へ有効投資をしてみたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

基準日が第19期に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年2月14日 取締役会	138	9
2020年9月29日 定時株主総会決議	168	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し、経営の透明性を確保して、健全で継続的な企業価値の向上を図ることが、経営上の最も重要な課題と認識しております。

この課題に取り組み、株主その他のステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくために、以下のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、今後この体制をさらに強化し、その機能を定期的に検証して、必要な施策を実施することが、重要であると考えております。

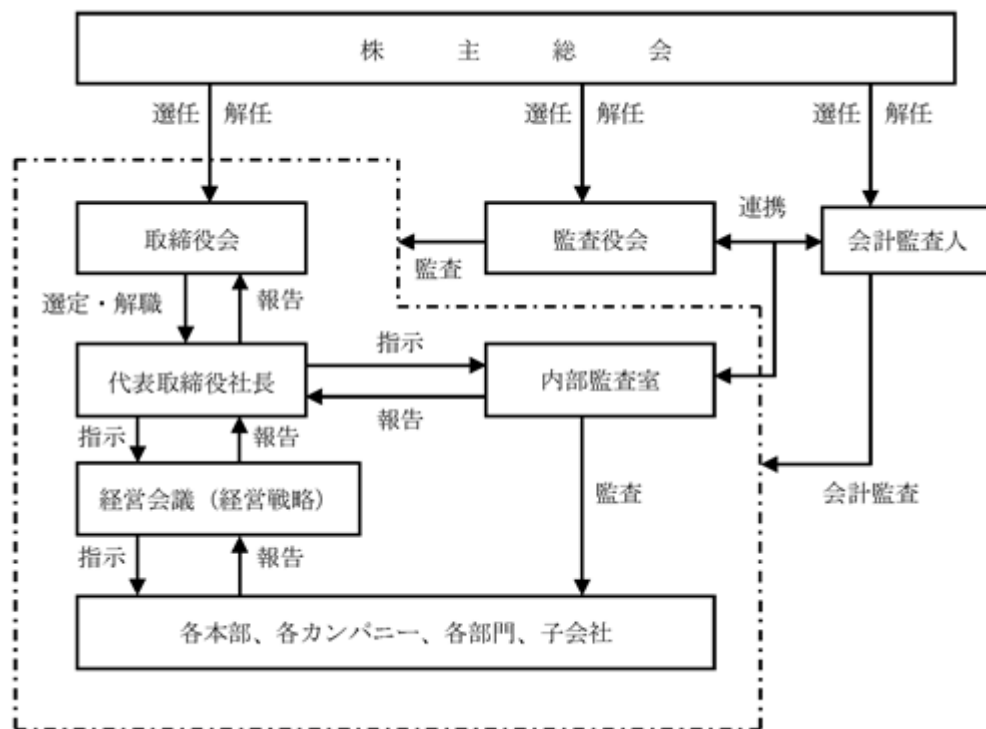
会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名（社内監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）の3名体制であります。取締役会は5名の常勤取締役と4名の非常勤取締役の9名で構成され、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決定を行っております。

また、当社は、経営資源の効率的な配分とそのシナジー効果を遂行するための体制として、社内カンパニー制を採用しており、さらに、執行役員制を導入することにより各カンパニーの意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．会社の機関の内容

取締役会は、下記の議長および構成員の計10名で構成され、経営意思決定機関として月1回定期的に開催し、経営全般にわたる方針、戦略、計画などを検討、協議、決定しております。また、取締役会は毎月の決算、業績の報告を受け、意思決定の迅速化と透明化及び責任の明確化を期すとともに、社外取締役及び社外監査役は、コーポレート・ガバナンスに関し、外部からの視点でのチェックをしております。なお、毎月1回以上開催される経営会議において、経営課題の共有、検討を行っており、重要事項について取締役会に付議することにより、意思決定の効率化を図っております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 市川聡

構成員：取締役会長 市川憲和、取締役 新堀昭弘、取締役 望月研、取締役 橋本達也

取締役 村山憲一郎、取締役 熊坂勝美、取締役 西井正昭、取締役 北之防敏弘

監査役会は、下記の議長および構成員の3名で構成され、毎月の定例取締役会後に開催し、監査上の問題点等について監査役相互の意見交換を行っております。なお、四半期に一度、定例取締役会に於いて四半期ごとの監査報告を行うために、定例取締役会開催前に監査役会を開催し、監査報告の内容について監査役相互の意見交換を行っております。

議長：常勤監査役 中島久幸

構成員：監査役 鈴木清明、監査役 長坂賛平

内部管理体制の強化を目的として、社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画に基づき各カンパニー及び子会社、全ての部門に対し内部監査を実施しております。

二．内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制を整備し、改善に取り組んでおります。

ホ．当体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員等による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役3名中の2名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。さらに、社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門の見地からの的確な経営監視を実行しております。また、社外取締役及び社外監査役の5名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、事業を取り巻く経営上のリスクに対して的確な管理並びに実践が可能となるようにすることを目的として整備・運用しております。平常時からリスク管理委員会を設置し、万一危機が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、その損失や不利益を最小化するための体制を整備・運用しております。また、反社会的勢力対応要領により反社会的勢力からの攻撃に対する対策を講じるほか、コンプライアンス規程や行動規範を制定し、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践する体制を整備・運用しております。また、法的リスクにつきましては、顧問弁護士に適時アドバイスを受ける等、管理体制を整えております。

取締役の責任限定

当社は、取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により、法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、また社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める範囲内で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。

なお、社外取締役熊坂勝美氏、社外取締役西井正昭氏及び社外取締役北之防敏弘氏とは、当該契約を締結しておりません。

監査役の責任限定

当社は、監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により、法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、また社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める範囲内で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。

なお、社外監査役鈴木清明氏及び社外監査役長坂賛平氏とは、当該契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	市川 憲和 (注) 5	1940年 1月 2日生	1976年 9月 株式会社データ通信システム (現株式会社D T S) 入社 1996年 2月 東洋インフォネット株式会社 (現D I Tマーケティング サービス株式会社) 設立 同 社代表取締役社長 1996年 4月 東洋コンピュータシステム株 式会社 代表取締役社長 1996年 6月 東洋テクノ株式会社 代表取 締役社長 1997年 5月 日本オートマトン株式会社 代表取締役社長 1998年 8月 東洋ユースウエアサービ ス株式会社設立 同社代表取締役 社長 2002年 1月 東洋アイティーホールディ ング株式会社(現当社)設立 同社代表取締役社長 2002年 9月 東洋テクノ株式会社 代表取 締役会長 2003年 9月 東洋コンピュータシステム株 式会社、日本オートマトン株 式会社、東洋ユースウエア サービス株式会社 各社代表 取締役会長 2006年 9月 東洋インフォネット株式会社 (現D I Tマーケティング サービス株式会社) 取締役会 長(現任) 2013年12月 N I インベストメント株式 会社設立 同社代表取締役(現 任) 2018年 7月 当社 代表取締役会長 2020年 7月 当社 取締役会長(現任)	(注) 3	1,980,020

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	市川 聡 (注) 5	1972年 4月14日生	2004年 3月 東洋アイティーホールディングス株式会社(現当社)入社 2007年 7月 当社 執行役員経営企画本部 経営企画部長 2008年 7月 当社 執行役員経営企画部 経営管理担当部長 2009年 7月 当社 執行役員経営企画本部 経営企画担当部長 2010年 7月 当社 執行役員事業本部長 2011年 7月 当社 執行役員経営企画本部長兼企画戦略室室長 2012年 7月 当社 執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長 2012年 9月 当社 取締役執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長 2013年 7月 当社 取締役執行役員社長室室長、経理部・管理部・購買部担当取締役 2013年12月 N I インベストメント株式会社設立 同社取締役(現任) 2014年 7月 当社 常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長 2015年 7月 当社 常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長 2016年 7月 当社 代表取締役専務執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長 2017年 7月 当社 代表取締役専務執行役員テクノロジーソリューション本部長兼テクノロジーソリューション本部ITセキュリティ事業部長 2018年 7月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,083,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 プロダクトソリューション本部長	新堀 昭弘	1964年2月3日生	1984年4月 東洋コンピュータシステム株式会社入社 1995年9月 同社 取締役 1997年7月 同社 常務取締役 2001年1月 同社 取締役 2003年9月 同社 常務取締役 2006年1月 当社 上席執行役員常務ビジネスソリューションカンパニー企画本部長 2007年7月 当社 上席執行役員管理本部長 2007年9月 当社 取締役上席執行役員管理本部長 2010年7月 当社 取締役執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長 2011年7月 当社 取締役執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業部長 2012年7月 当社 取締役執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長 2013年7月 当社 取締役執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長兼eビジネスサービスカンパニー・サポートビジネスカンパニー・エンベデッドソリューションカンパニー・xoblos事業部担当取締役 2014年7月 当社 取締役執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼ビジネスソリューションカンパニーIT第1事業部長 2014年9月 当社 執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼ビジネスソリューションカンパニーIT第1事業部長 2015年7月 当社 執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長 2016年7月 当社 執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼ビジネスソリューションカンパニー営業部長 2017年7月 当社 執行役員管理本部長兼管理本部パートナー推進部長 2017年9月 当社 取締役執行役員管理本部長兼管理本部パートナー推進部長 2018年7月 当社 取締役執行役員デジタルトランスフォーメーション本部長 2020年7月 当社 取締役執行役員プロダクトソリューション本部長(現任)	(注)3	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長	望月 研	1967年4月14日生	1992年4月 株式会社ぬ利彦入社 2001年6月 株式会社クラフトエス入社 2008年8月 当社入社 ITセキュリティ事業部営業部担当部長 2013年7月 当社 執行役員営業統括部長 2014年7月 当社 執行役員事業本部営業統括部長 2015年9月 当社 取締役執行役員事業本部営業統括部長 2017年7月 当社 取締役執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長 2018年7月 当社 取締役執行役員経営企画本部長 2019年3月 当社 取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部IR・マーケティング部長 2019年7月 当社 取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長(現任)	(注)3	-
取締役 経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長	橋本 達也	1969年2月25日生	1991年4月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS)入社 1998年4月 東洋テクノ株式会社入社 2000年7月 同社 取締役 2006年1月 当社 上席執行役員eビジネスサービスカンパニー技術推進部長 2007年7月 当社 執行役員eビジネスサービスカンパニーアプリケーションサービス部長 2009年7月 当社 上席執行役員eビジネスサービスカンパニー社長兼アプリケーションサービス部長 2011年7月 当社 執行役員eビジネスサービスカンパニー金融サービス3部長 2013年7月 当社 執行役員eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長 2014年7月 当社 執行役員事業本部eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長 2014年9月 当社 取締役執行役員事業本部eビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長 2017年7月 当社 取締役執行役員事業統括本部副本部長兼事業統括本部技術統括部長 2018年7月 当社 取締役執行役員経営企画本部副本部長 2020年7月 当社 取締役執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長(現任)	(注)3	80,180

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村山 憲一郎	1968年4月15日生	1990年6月 東洋コンピュータシステム株式会社入社 1998年7月 東洋インフォネット株式会社(現DITマーケティングサービス株式会社)入社 1999年9月 同社 取締役 2001年11月 同社 代表取締役社長(現任) 2013年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	40,000
取締役 (注)1	熊坂 勝美	1953年2月7日生	1974年10月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS)入社 1996年6月 同社 取締役 2000年6月 同社 執行役員 2002年4月 同社 常務取締役 2009年6月 同社 専務取締役 2009年6月 日本SE株式会社取締役 2009年12月 デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長 2011年11月 DTS America Corporation取締役社長 2012年1月 通天斯(上海)軟件技術有限公司董事長 2014年4月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.会長 2018年6月 株式会社DTS顧問 2019年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	西井 正昭	1949年6月3日生	1974年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 1994年1月 同社 システム企画部長 1997年5月 同社 岡山支店長 1999年1月 同社 本店営業第1部長 2000年6月 同社 神戸支店長 2002年2月 同社 渋谷支店長 2003年7月 株式会社DTS営業本部長 2004年6月 同社 取締役営業本部長 2008年6月 株式会社FAITEC代表取締役社長 2014年3月 同社 代表取締役退任 2016年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	北之防 敏弘	1953年5月31日生	1976年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 1999年9月 同社 システム部副部長 2001年4月 株式会社ユーフィット(現TIS株式会社)入社 常務執行役員 2002年10月 同社専務取締役 2003年4月 株式会社ジェーシービー入社 2004年1月 同社 システム部長 2009年4月 同社 執行役員システム本部長 2012年6月 同社 常務執行役員システム本部長 2015年6月 同社 特別顧問 2015年6月 株式会社日本カードネットワーク 特別顧問(現任) 2019年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中島 久幸	1952年6月23日生	1976年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 1987年12月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS)入社 2000年1月 東洋テクノ株式会社入社 2000年7月 同社 取締役 2002年9月 同社 常務取締役 2003年9月 同社 専務取締役 2004年9月 同社 取締役 2006年1月 当社 執行役員eビジネスサービスカンパニー金融サービス1部部长 2006年12月 当社 執行役員公開準備室長 2008年7月 当社 上席執行役員公開準備室長 2009年7月 当社 上席執行役員経営企画本部経営管理担当部長 2010年7月 当社 執行役員営業統括本部担当部長 2011年7月 当社 執行役員事業本部事業推進部担当部長 2012年7月 当社 経営企画部公開準備室担当室長 2013年7月 当社 社長室担当室長 2014年7月 当社 社経営企画・管理本部経営企画部担当部長 2015年7月 当社 IR部 2016年7月 当社 経営企画本部経営企画部 2017年7月 当社 経営企画本部IR部長 2017年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	31,720
監査役 (注)2	鈴木 清明	1954年2月5日生	1987年4月 弁護士登録 1992年1月 鈴木清明法律事務所開設(現任) 2012年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	長坂 賛平	1950年4月1日生	1972年4月 株式会社守谷商会入社 1974年3月 同社 退職 1974年4月 岩堀公認会計士事務所入社 1984年10月 同社 退職 1984年10月 長坂税務会計事務所設立(現任) 2015年2月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					3,254,920

(注)1. 取締役 熊坂勝美、西井正昭及び北之防敏弘は、社外取締役であります。

2. 監査役 鈴木清明及び長坂賛平は、社外監査役であります。

3. 任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 任期は、2018年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役社長市川聡は、代表取締役会長市川憲和の長男であります

6. 2019年7月1日付で、東洋インフォネット株式会社は商号をDITマーケティングサービス株式会社に変更しております。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石塚 健一郎	1968年10月13日生	2000年4月 弁護士登録 2010年10月 石塚健一郎法律事務所設立同 法律事務所所長 2012年4月 杉並区建築審査会専門調査員 (現任) 2014年4月 日本司法支援センター本部訟 務室室長(現任) 2014年4月 練馬区情報公開及び個人情報 保護運営審議会委員(現任) 2016年11月 東京リード法律事務所入所 所属弁護士(現任)	

8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の37名であります。

職名	氏名	担当
取締役兼務執行役員	新堀 昭弘	プロダクトソリューション本部長
取締役兼務執行役員	望月 研	経営企画本部長兼経営企画本部営業統括部長
取締役兼務執行役員	橋本 達也	経営企画本部副本部長兼経営企画本部プロジェクトマネジメント推進部長
上席執行役員	花輪 直樹	クライアントサービス本部長
上席執行役員	中川 彰二	テクノロジーソリューション本部長兼テクノロジーソリューション本部ク オリティエンジニアリングカンパニー社長
上席執行役員	柴尾 明子	管理本部長兼管理本部経理部長
執行役員	土居 聡	テクノロジーソリューション本部副本部長兼テクノロジーソリューション 本部西日本カンパニー社長
執行役員	楠 秀範	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニー社長
執行役員	松尾 満博	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニーCS S開発 部長
執行役員	近藤 淳	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニー経営推進事 業部長
執行役員	岩田 武己	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニーITS第1 事業部長
執行役員	中村 博幸	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニーITS第2 事業部長
執行役員	市川 武志	クライアントサービス本部eビジネスサービスカンパニー社長
執行役員	萩野 誠	クライアントサービス本部eビジネスサービスカンパニー技術推進部長
執行役員	関野 健太郎	クライアントサービス本部eビジネスサービスカンパニー金融サービス2 部長
執行役員	望月 哲也	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニー社長
執行役員	本間 市子	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニーソリューション サービス事業部長兼サポートビジネスカンパニーソリューションサービス 部長
執行役員	野田 招宏	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニーリクワイヤメント サービス事業部長
執行役員	宮原 康信	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニーサービスクリエイト 事業部長兼サポートビジネスカンパニーニュープロダクトクリエイト部 長
執行役員	大川 雅史	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニー事業推進部長

職名	氏名	担当
執行役員	小久保 昌弘	テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
執行役員	太代 雅久	テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー第1事業部長
執行役員	中神 好充	テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー第2事業部長
執行役員	佐山 雅人	テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー営業部長
執行役員	山田 佳之	テクノロジーソリューション本部西日本カンパニー第1事業部長
執行役員	黒崎 慎	テクノロジーソリューション本部クオリティエンジニアリングカンパニー社長代理
執行役員	泉亭 克憲	テクノロジーソリューション本部クオリティエンジニアリングカンパニー第3検証グループジェネラルマネージャ
執行役員	篠田 友孝	テクノロジーソリューション本部愛媛カンパニー社長
執行役員	中村 時彦	プロダクトソリューション本部 部長
執行役員	秋山 洋	プロダクトソリューション本部 x o B l o s 事業部長
執行役員	高橋 竜一	プロダクトソリューション本部 x o B l o s 事業部 部長
執行役員	飯嶋 範崇	プロダクトソリューション本部 I Tセキュリティ事業部長
執行役員	成田 裕一	プロダクトソリューション本部 D X ビジネス研究室長
執行役員	波佐間 代資	経営企画本部経営企画部長
執行役員	野崎 慎一	経営企画本部経営推進部長
執行役員	梶谷 延由	管理本部人財企画部長
執行役員	小森 晋	管理本部総務部長

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役熊坂勝美氏は、長年にわたり大手IT企業における職務経験があり、また経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識を有しており、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役西井正昭氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役北之防敏弘氏は、金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験し、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見を有しており、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役鈴木清明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、適法性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役長坂賛平氏は、税理士として税務及び会社財務に関する高度な専門知識を有しており、会計面からの監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

また、当社は、取締役・監査役を選出基準を設けており、「社外役員の独立性」については一般社団法人日本取締役協会の定める「取締役会規則における独立取締役の選任基準」に準拠するものとしています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役と社外監査役との連携を深め、意思疎通を図るため、社外役員意見交換会を年3回実施しています。また、社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとるとともに、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室(2名体制)により実施しております。各年度に策定する内部監査計画に従い、業務処理フローの合理性や効率性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、社長に報告します。社長指示による改善指摘事項がある場合は、内部監査室を通じて迅速な改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。なお、内部監査室長は2009年に着任し当社及び当社の子会社の業務に精通しております。

当社の監査役会は、社内常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名(弁護士および税理士)で監査役会を構成しています。社外監査役の2名は、それぞれ法務、会計の専門家であり、各分野に関する相当程度の知見を有しています。

各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、毎月行われている監査役会に出席するほか、取締役会を始め重要な会議に出席し意見を述べるとともに、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役と内部監査室は緊密な連携のもと、監査内容・監査結果の情報交換を行っており、また、会計監査については、監査法人との間で監査結果についての意見交換等を図っております。

具体的な活動状況は、以下の通りです。

監査役会への出席状況について、年間14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
中島 久幸	14	14
鈴木 清明	14	14
長坂 賛平	14	12

監査役会の主な検討事項としては、監査基本計画策定、決算書確認、会計監査人による監査報告書確認、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬の同意、内部監査状況確認、監査報告書作成等であります。

会計監査人との意見交換は、三様監査として年4回実施しており、内部監査室との意見交換は、監査役会において年12回実施しております。社長および社外取締役との意見交換は、社外役員意見交換会として年3回実施しています。

常勤監査役は、取締役会出席(年16回)、リスク委員会含むその他重要会議出席(年190回)、部門往査(年24部門8事業所)、取締役執行状況確認、関連当事者取引確認等をしてしています。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、継続監査期間は8年間です。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、会計に関する監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名(所属する監査法人名)は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名で構成されております。

倉本 和芳(有限責任監査法人トーマツ)

中山 太一(有限責任監査法人トーマツ)

監査法人の選定方針と選定理由

当社の監査役会は、日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の独立性と専門性、監査体制が整備されていること、監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることなどを確認し、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	3,600
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	3,600

当連結会計年度の非監査業務は企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導の業務契約です

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従業者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	97,200	91,200	6,000	-	6
監査役(社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	16,050	16,050	-	-	6

(注1) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(注2) 提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等は、連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

(注3) 子会社からのみ報酬を受けている取締役1名は、上記表には含めておりません。

ロ．業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬は事業年度終了時点における計画に対する業績達成率に応じて支給する報酬です。

業績達成率は当社が重要視しております営業利益を指標とした計画に対する達成率とし、原則としてこの達成率に基づき、業績連動報酬の支給率を下表のとおり決定しております。

当連結会計年度におきましては、営業利益の計画1,180百万円に対し、実績1,352百万円、業績達成率114%となりましたので、支給率100%としております。

業績達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	25%
70%以上80%未満	50%
80%以上90%未満	75%
90%以上	100%

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針等

取締役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。

取締役の報酬につきましては、取締役会規則により方針と手続を定めており、世間水準、経営内容及び社員給与とのバランスを考慮しており、株主総会で決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において監査役会で決定しております。

なお、個々の取締役の報酬につきましては、代表取締役社長に決定権限を再一任しております。

二．役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	活動内容
2019年9月26日	取締役報酬の配分についての決議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変更や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、ステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めるとの基本的考え方のもと、取引先や業務提携先などの重要なステークホルダーとシナジー効果が期待できる場合には、当該企業の株式を政策的に保有いたします。株式を新規に取得する場合は、その目的を明確にするとともに、取得後は取引状況等を取締役会において定期的に検証し、中長期的な企業価値向上への貢献が期待できないと判断した場合は、売却等の方法により縮減することとしております。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	-
非上場株式以外の株式	2	85,415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	697	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ジャックス	1,665	1,098	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注) (持株数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	2,922	2,896		
大興電子通信株式会 社	124,800	124,800	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	82,492	66,518		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,840,790	2,399,757
売掛金	1,892,757	1,905,443
商品	22,787	14,129
仕掛品	117,427	208,600
その他	59,950	62,278
貸倒引当金	214	139
流動資産合計	3,933,499	4,590,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,968	67,258
工具、器具及び備品	20,600	25,350
リース資産	57,714	56,700
減価償却累計額	74,904	90,626
土地	62,018	62,018
有形固定資産合計	132,396	120,701
無形固定資産		
ソフトウェア	9,416	21,872
その他	1,338	1,321
無形固定資産合計	10,755	23,194
投資その他の資産		
投資有価証券	92,144	85,415
敷金及び保証金	144,258	142,727
保険積立金	253,276	256,567
繰延税金資産	76,752	133,970
その他	45,345	44,396
貸倒引当金	33,044	32,947
投資その他の資産合計	578,733	630,130
固定資産合計	721,885	774,025
資産合計	4,655,384	5,364,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	393,353	417,573
未払金	326,844	221,539
未払費用	210,281	153,812
未払法人税等	195,102	329,088
未払消費税等	187,748	249,958
受注損失引当金	282	2,833
その他	288,097	260,096
流動負債合計	1,601,710	1,634,901
固定負債		
長期末払金	63,089	-
退職給付に係る負債	5,348	6,462
株式給付引当金	-	37,160
繰延税金負債	593	311
その他	36,933	24,982
固定負債合計	105,966	68,916
負債合計	1,707,676	1,703,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,156	453,156
資本剰余金	459,214	459,214
利益剰余金	2,373,497	3,075,676
自己株式	347,003	347,125
株主資本合計	2,938,864	3,640,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,733	17,350
為替換算調整勘定	2,110	2,005
その他の包括利益累計額合計	8,844	19,356
純資産合計	2,947,708	3,660,276
負債純資産合計	4,655,384	5,364,095

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,355,774	13,495,896
売上原価	9,405,856	10,172,489
売上総利益	3 2,949,917	3 3,323,406
販売費及び一般管理費	1, 2 1,854,764	1, 2 1,971,034
営業利益	1,095,152	1,352,372
営業外収益		
受取利息及び配当金	571	1,728
助成金収入	4,331	739
受取手数料	4,177	3,645
受取保険金	8,000	479
保険解約返戻金	-	1,845
その他	302	896
営業外収益合計	17,382	9,335
営業外費用		
支払利息	386	569
支払手数料	130	-
災害義援金	1,000	-
事務所移転費用	3,405	-
為替差損	938	3,242
その他	240	5
営業外費用合計	6,102	3,817
経常利益	1,106,433	1,357,890
特別損失		
投資有価証券評価損	68,270	22,729
特別損失合計	68,270	22,729
税金等調整前当期純利益	1,038,162	1,335,160
法人税、住民税及び事業税	286,556	418,667
法人税等調整額	13,643	62,186
法人税等合計	300,200	356,480
当期純利益	737,962	978,680
親会社株主に帰属する当期純利益	737,962	978,680

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	737,962	978,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,384	10,616
為替換算調整勘定	302	104
その他の包括利益合計	1, 2 2,686	1, 2 10,511
包括利益	735,275	989,192
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	735,275	989,192
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	453,156	459,214	1,835,232	137,223	2,610,379
当期変動額					
自己株式の取得				209,780	209,780
剰余金の配当			199,697		199,697
親会社株主に帰属する 当期純利益			737,962		737,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	538,265	209,780	328,484
当期末残高	453,156	459,214	2,373,497	347,003	2,938,864

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	9,117	2,413	11,531	2,621,910
当期変動額				
自己株式の取得				209,780
剰余金の配当				199,697
親会社株主に帰属する 当期純利益				737,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,384	302	2,686	2,686
当期変動額合計	2,384	302	2,686	325,797
当期末残高	6,733	2,110	8,844	2,947,708

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	453,156	459,214	2,373,497	347,003	2,938,864
当期変動額					
自己株式の取得				122	122
剰余金の配当			276,501		276,501
親会社株主に帰属する 当期純利益			978,680		978,680
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	702,178	122	702,056
当期末残高	453,156	459,214	3,075,676	347,125	3,640,920

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	6,733	2,110	8,844	2,947,708
当期変動額				
自己株式の取得				122
剰余金の配当				276,501
親会社株主に帰属する 当期純利益				978,680
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,616	104	10,511	10,511
当期変動額合計	10,616	104	10,511	712,568
当期末残高	17,350	2,005	19,356	3,660,276

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,038,162	1,335,160
減価償却費	28,990	29,336
貸倒引当金の増減額(は減少)	94	172
受注損失引当金の増減額(は減少)	207	2,550
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	787	1,113
受取利息及び受取配当金	571	1,728
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	37,160
受取保険金	8,000	479
支払利息	386	569
投資有価証券評価損益(は益)	68,270	22,729
売上債権の増減額(は増加)	330,121	12,685
たな卸資産の増減額(は増加)	3,607	82,511
仕入債務の増減額(は減少)	64,678	24,220
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	123,406	111,814
長期未払金の増減額(は減少)	67,522	63,089
その他の資産の増減額(は増加)	4,565	1,688
その他の負債の増減額(は減少)	36,852	50,199
その他	156	1,664
小計	956,233	1,227,205
利息及び配当金の受取額	571	1,728
利息の支払額	386	569
法人税等の支払額	270,595	301,319
保険金の受取額	8,000	479
営業活動によるキャッシュ・フロー	693,823	927,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	41,669	50,657
有形固定資産の取得による支出	3,185	5,040
無形固定資産の取得による支出	-	19,525
貸付金の回収による収入	100	97
保険積立金の積立による支出	5,688	5,485
保険積立金の解約による収入	179	4,040
敷金及び保証金の差入による支出	22,842	6,352
敷金及び保証金の回収による収入	2,694	2,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,412	80,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,997	11,996
自己株式の取得による支出	209,780	122
配当金の支払額	198,013	275,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	415,791	287,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	315	104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	207,302	558,756
現金及び現金同等物の期首残高	1,627,409	1,834,712
現金及び現金同等物の期末残高	1,834,712	2,393,468

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

DITマーケティングサービス株式会社

DIT America, LLC.

(注) DITマーケティングサービス株式会社は、2019年7月1日付で東洋インフォネット株式会社より商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4年～20年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、販売用ソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

なお、当連結会計年度において工事進行基準を適用するプロジェクトは発生しておりません。

その他の工事

工事完成基準

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末209,582千円、112,800株、当連結会計年度末209,582千円、112,800株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とする当社グループの事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、当座借越契約を取引銀行5行と締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座借越契約の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	776,503千円	766,371千円
退職給付費用	37,175	37,402
貸倒引当金繰入額	35	67

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
研究開発費	3,383千円	10,193千円

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
受注損失引当金繰入額	282千円	2,833千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,436千円	15,302千円
組替調整額	-	-
計	3,436	15,302
為替換算調整勘定：		
当期発生額	302	104
税効果調整前合計	3,739	15,197
税効果額	1,052	4,685
その他の包括利益合計	2,686	10,511

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	3,436千円	15,302千円
税効果額	1,052	4,685
税効果調整後	2,384	10,616
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	302	104
税効果額	-	-
税効果調整後	302	104
その他の包括利益合計		
税効果調整前	3,739	15,197
税効果額	1,052	4,685
税効果調整後	2,686	10,511

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,501,820	-	-	15,501,820
合計	15,501,820	-	-	15,501,820
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	140,464	112,928	-	253,392
合計	140,464	112,928	-	253,392

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加112,928株のうち、128株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している112,800株を普通株式の自己株式数の増加株式数及び年度末株式数に含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	92,168	6	2018年6月30日	2018年9月28日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	107,529	7	2018年12月31日	2019年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	138,251	利益剰余金	9	2019年6月30日	2019年9月27日

(注) 2019年9月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,015千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,501,820	-	-	15,501,820
合計	15,501,820	-	-	15,501,820
自己株式				
普通株式（注）1, 2	253,392	67	-	253,459
合計	253,392	67	-	253,459

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加67株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している112,800株を普通株式の自己株式数の年度末株式数に含めております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	138,251	9	2019年6月30日	2019年9月27日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	138,250	9	2019年12月31日	2020年3月11日

（注）1. 2019年9月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,015千円を含めて記載しております。

2. 2020年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,015千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	168,972	利益剰余金	11	2020年6月30日	2020年9月30日

（注）2020年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,240千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,840,790千円	2,399,757千円
信託預金	6,078	6,288
現金及び現金同等物	1,834,712	2,393,468

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

東日本センター及び大阪事業所等における事務所設備(工具、器具及び備品)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等はそのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程にしたがい、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスクの低減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,840,790	1,840,790	-
(2) 売掛金	1,892,757		
貸倒引当金(*)	214		
	1,892,543	1,892,543	-
(3) 投資有価証券	69,414	69,414	-
(4) 敷金及び保証金	144,258	144,258	-
資産計	3,947,007	3,947,007	-
(1) 買掛金	393,353	393,353	-
(2) 未払金	326,844	326,844	-
(3) 未払費用	210,281	210,281	-
(4) 未払法人税等	195,102	195,102	-
(5) 未払消費税等	187,748	187,748	-
(6) 長期未払金	63,089	63,089	-
負債計	1,376,419	1,376,419	-

(*)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,399,757	2,399,757	-
(2) 売掛金	1,905,443		
貸倒引当金(*)	139		
	1,905,304	1,905,304	-
(3) 投資有価証券	85,415	85,415	-
(4) 敷金及び保証金	142,727	142,727	-
資産計	4,533,204	4,533,204	-
(1) 買掛金	417,573	417,573	-
(2) 未払金	221,539	221,539	-
(3) 未払費用	153,812	153,812	-
(4) 未払法人税等	329,088	329,088	-
(5) 未払消費税等	249,958	249,958	-
負債計	1,371,972	1,371,972	-

(*) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち敷金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

有利子負債ではなく、合理的に考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	22,729	-

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,840,790	-	-	-
売掛金	1,892,757	-	-	-
敷金及び保証金	2,498	-	141,759	-
合計	3,736,045	-	141,759	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,399,757	-	-	-
売掛金	1,905,304	-	-	-
敷金及び保証金	366	-	142,361	-
合計	4,305,427	-	142,361	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,518	56,439	10,078
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,518	56,439	10,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,896	3,270	373
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,896	3,270	373
合計		69,414	59,709	9,705

(注) 非上場株式(連結貸借対照表上22,729千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,492	56,439	26,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,492	56,439	26,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,922	3,967	1,045
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,922	3,967	1,045
合計		85,415	60,407	25,007

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について68,270千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について22,729千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度のほか、確定拠出型年金制度を採用しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当社は、2017年7月1日付で退職金規程を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	4,561千円	5,348千円
退職給付費用	963	1,543
退職給付の支払額	175	429
退職給付債務の期末残高	5,348	6,462

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	5,348千円	6,462千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,348	6,462
退職給付に係る負債	5,348	6,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,348	6,462

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	963千円	1,543千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度232,163千円、当連結会計年度241,170千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	4,090千円	4,504千円
未払事業税	17,547	24,348
未払金	38,636	18,679
未払費用	10,303	8,808
ゴルフ会員権評価損	3,927	3,927
資産除去債務	13,795	17,375
退職給付に係る負債	1,796	2,235
一括償却資産	7,263	8,817
保険積立金	2,676	2,676
貸倒引当金	10,118	10,088
投資有価証券	20,904	27,864
受注損失引当金	-	867
株式給付引当金	-	11,378
その他	143	56
繰延税金資産小計	131,202	141,627
評価性引当額(注)	51,478	-
繰延税金資産合計	79,724	141,627
繰延税金負債		
固定資産	593	311
その他有価証券評価差額金	2,971	7,657
繰延税金負債合計	3,565	7,969
繰延税金資産の純額	76,158	133,658

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な理由は、当連結会計年度より、繰延税金資産の回収可能性において、企業の分類を変更した結果、スケジューリング可能な将来減算一時差異が増加したことによるものであります。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産	76,752千円	133,970千円
繰延税金負債	593	311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
役員賞与	0.3	0.1
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額増減	2.0	4.0
特別税額控除	4.6	0.0
連結子会社の適用税率差異	0.1	0.0
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	26.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従いまして、当社を中心とする「ソフトウェア開発事業」と子会社であるDITマーケティングサービス株式会社(注)を中心とする「システム販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

(注) DITマーケティングサービス株式会社は、2019年7月1日付で東洋インフォネット株式会社より商号を変更しております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
ソフトウェア開発事業	ビジネスソリューション事業(業務システム開発事業、運用サポート事業)、エンベデッドソリューション事業(組み込み開発事業、組み込み検証事業)、自社商品事業
システム販売事業	経営支援基幹システム 楽一等の販売事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	ソフトウェア開発事業	システム販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,677,207	678,567	12,355,774	-	12,355,774
セグメント間の内部売上高又は振替高	240	3,357	3,597	3,597	-
計	11,677,447	681,925	12,359,372	3,597	12,355,774
セグメント利益	1,041,831	53,255	1,095,086	66	1,095,152
セグメント資産	4,256,299	403,797	4,660,097	4,712	4,655,384
その他の項目					
減価償却費	27,245	1,811	29,056	66	28,990
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,294	680	31,974	-	31,974

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額66千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,712千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表 計上額（注）2
	ソフトウェア開 発事業	システム販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,756,896	739,000	13,495,896	-	13,495,896
セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,215	17,395	20,611	20,611	-
計	12,760,112	756,395	13,516,507	20,611	13,495,896
セグメント利益	1,271,057	84,230	1,355,287	2,914	1,352,372
セグメント資産	4,929,102	440,755	5,369,858	5,763	5,364,095
その他の項目					
減価償却費	27,717	1,679	29,397	60	29,336
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	23,535	1,030	24,565	-	24,565

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 2,914千円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - （2）セグメント資産の調整額 5,763千円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - （3）減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	193.31円	240.04円
1株当たり当期純利益金額	48.07円	64.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度112,800株、当連結会計年度112,800株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度9,580株、当連結会計年度112,800株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	737,962	978,680
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	737,962	978,680
期中平均株式数(株)	15,351,723	15,248,376

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,273,845	6,567,474	10,209,541	13,495,896
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	355,507	736,055	1,189,578	1,335,160
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	246,534	509,558	824,416	978,680
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.17	33.42	54.07	64.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.17	17.25	20.65	10.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,534,816	2,044,869
売掛金	1,185,963	1,186,514
商品	1,149	1,921
仕掛品	124,217	216,157
前払費用	32,051	38,728
未収入金	17,948	12,011
その他	2,735	1,663
流動資産合計	3,570,882	4,175,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,539	45,829
工具、器具及び備品	16,464	20,484
リース資産	54,399	54,399
減価償却累計額	57,915	72,538
土地	46,250	46,250
有形固定資産合計	104,737	94,425
無形固定資産		
ソフトウェア	9,204	21,651
その他	1,069	1,069
無形固定資産合計	10,273	22,721
投資その他の資産		
投資有価証券	92,144	85,415
関係会社株式	34,183	34,183
長期貸付金	33,044	32,947
長期前払費用	2,918	2,070
敷金及び保証金	134,608	133,470
保険積立金	241,905	244,144
会員権	9,266	9,266
繰延税金資産	73,663	128,455
貸倒引当金	33,044	32,947
投資その他の資産合計	588,690	637,006
固定資産合計	703,701	754,152
資産合計	4,274,584	4,930,019

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,381,573	1,420,205
未払金	1,307,230	1,198,478
未払費用	201,954	144,357
未払法人税等	181,730	311,422
未払消費税等	179,025	234,494
受注損失引当金	282	2,833
預り金	155,594	111,368
前受収益	72,417	1,98,602
その他	14,718	15,195
流動負債合計	1,494,526	1,536,957
固定負債		
長期未払金	63,089	-
株式給付引当金	-	37,160
その他	34,631	23,750
固定負債合計	97,721	60,910
負債合計	1,592,248	1,597,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,156	453,156
資本剰余金		
資本準備金	459,214	459,214
資本剰余金合計	459,214	459,214
利益剰余金		
利益準備金	7,571	7,571
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	2,100,665	2,739,986
利益剰余金合計	2,110,236	2,749,557
自己株式	347,003	347,125
株主資本合計	2,675,602	3,314,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,733	17,350
評価・換算差額等合計	6,733	17,350
純資産合計	2,682,336	3,332,151
負債純資産合計	4,274,584	4,930,019

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 11,696,559	1 12,736,983
売上原価	1 9,084,790	1 9,779,482
売上総利益	2,611,769	2,957,500
販売費及び一般管理費	1, 2 1,562,758	1, 2 1,682,088
営業利益	1,049,010	1,275,411
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 638	1,725
助成金収入	4,331	730
受取手数料	1,430	1,460
受取保険金	8,000	479
その他	236	879
営業外収益合計	14,638	5,276
営業外費用		
支払利息	171	413
支払手数料	130	-
災害義援金	1,000	-
為替差損	858	2,626
事務所移転費用	3,405	-
その他	39	-
営業外費用合計	5,605	3,040
経常利益	1,058,043	1,277,647
特別損失		
投資有価証券評価損	68,270	22,729
特別損失合計	68,270	22,729
税引前当期純利益	989,773	1,254,917
法人税、住民税及び事業税	269,292	398,572
法人税等調整額	14,940	59,477
法人税等合計	284,233	339,095
当期純利益	705,539	915,822

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	1,594,822	1,604,393	137,223	2,379,540
当期変動額									
自己株式の取得								209,780	209,780
剰余金の配当						199,697	199,697		199,697
当期純利益						705,539	705,539		705,539
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	505,842	505,842	209,780	296,062
当期末残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	2,100,665	2,110,236	347,003	2,675,602

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,117	9,117	2,388,658
当期変動額			
自己株式の取得			209,780
剰余金の配当			199,697
当期純利益			705,539
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,384	2,384	2,384
当期変動額合計	2,384	2,384	293,677
当期末残高	6,733	6,733	2,682,336

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	2,100,665	2,110,236	347,003	2,675,602
当期変動額									
自己株式の取得								122	122
剰余金の配当						276,501	276,501		276,501
当期純利益						915,822	915,822		915,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	639,320	639,320	122	639,198
当期末残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	2,739,986	2,749,557	347,125	3,314,801

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,733	6,733	2,682,336
当期変動額			
自己株式の取得			122
剰余金の配当			276,501
当期純利益			915,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,616	10,616	10,616
当期変動額合計	10,616	10,616	649,815
当期末残高	17,350	17,350	3,332,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4年～20年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、販売用ソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

(4) 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

なお、当事業年度において工事進行基準を適用するプロジェクトは発生しておりません。

(2) その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末209,582千円、112,800株、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「連結財務諸表等の[注記事項]（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	533千円	185千円
短期金銭債務	19,677	25,913

2 当座借越契約

当社は、当座借越契約を取引銀行5行と締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座借越契約の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	18,021千円	15,268千円
売上原価	223,907	247,203
販売管理費	1,108	12,141
営業取引以外の取引高	70	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.2%、当事業年度22.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.8%、当事業年度77.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	658,391千円	647,221千円
退職給付費用	33,165	33,241
減価償却費	12,959	9,856

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額34,183千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額34,183千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	4,090千円	4,504千円
未払事業税	16,723	23,311
未払費用	10,303	8,679
未払金	38,636	18,679
ゴルフ会員権評価損	3,927	3,927
資産除去債務	13,795	15,419
一括償却資産	6,795	8,660
保険積立金	2,676	2,676
貸倒引当金	10,118	10,088
投資有価証券	20,904	27,864
受注損失引当金	86	867
株式給付引当金	-	11,378
その他	56	56
繰延税金資産小計	128,113	136,112
評価性引当額	51,478	-
繰延税金資産合計	76,635	136,112
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,971	7,657
繰延税金負債合計	2,971	7,657
繰延税金資産の純額	73,663	128,455

(注) 評価性引当額の変動の主な理由は、当事業年度より、繰延税金資産の回収可能性において、企業の分類を変更した結果、スケジューリング可能な将来減算一時差異が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
役員賞与	0.2	0.2
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額増減	2.2	4.1
特別税額控除	4.9	0.0
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	27.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	45,539	290	-	1,888	45,829	37,180
	工具、器具及び備品	16,464	4,020	-	1,853	20,484	15,198
	リース資産	54,399	-	-	10,879	54,399	20,159
	土地	46,250	-	-	-	46,250	-
	計	162,653	4,310	-	14,622	166,963	72,538
無形固定資産	ソフトウェア	55,692	19,225	-	6,777	74,917	53,265
	その他	1,069	-	-	-	1,069	-
	計	56,761	19,225	-	6,777	75,986	53,265

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物の増加額は、芦名研修センター外柵工事によるものです。

工具、器具及び備品の主な増加額は、サーバー強化、サーバー室の空調等によるものです。

ソフトウェアの増加額は、販売管理システム、就業管理システムのバージョンアップ等によるものです。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,044	-	97	32,947
受注損失引当金	282	2,833	282	2,833
株式給付引当金	-	37,160	-	37,160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通りです。 http://www.ditgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款にて、単元未満株式を所有する株主はその単元未満株式に係る以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年12月3日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月24日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月24日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。